

去る19日に今春闘・第4回目の団体交渉開く⇒交渉の中心を賃金から夏期一時金に移行

一時金はこの数年間引き上げてきたが、医科大学で低水準という実態は変わっていない!!

★大学答弁「厳しい財政状況ではあるが、その中でどれだけ上げられるかも含めて理事会で十分に議論をしている」★

労働組合は、去る19日に第4回目の団体交渉を開きましたが、賃金については今回の回答を了承すると、交渉の中心を夏期一時金に移行して大学当局と協議を進めました。

▲夏期一時金について▲

【組合】一時金については、この数年間連続して前年をわずかではあるが引き上げてきた。しかし年間の支給率で見ると、医科大学の中で低い水準にあるのが実態だ。財政状況が厳しいことは一定理解しているが、人材確保の観点から考えると一時金も引き上げていく必要があるのと言うまでもない。夏期一時金の現在の検討状況はどうか。また24年度の収支状況は。

【大学】現在検討中だが、今月末の理事会で結論がでると思う。この間の理事会では、「現状の収益の改善が十分に進まない状況の中で一時金をどれだけ上げられるのか」「賃金部分でベースアップとして本給に組み入れたことで、昨年水準の支給率でも手取り額は昨年より増える」など、いろいろな方向から議論をしている。

24年度の収支決算については、現在評議員会も含めて最終結果の調整・確認を行っており、6月には報告できるのではないかと。

【組合】今後の収入増を図るためにも、入院・外来の患者さんを増やしていくことが重要だと思うが、辞めた医師も何人か戻ってきていると

聞く。その辺も含めて今後の展望はどうか。

【大学】病床稼働数も少しずつ増えてきており、病棟の看護師人数も十分に配置してきている。5階のT・H・Cも拡大して予約を増やすなど患者増や収入増に向けていろいろ取り組んでいる。もちろん直ぐに収入増というわけにはいかないが、すこしずつその兆しは出てきている。

▲旧理事会の「不当な懲戒処分」について▲

【組合】この間の回交で提起した「旧理事会が行った『不当な懲戒処分』に対する対応」についての進捗状況はどうなっているのか。

【大学】現在、先生方や教授クラスの方々の「懲戒処分」に対して、撤回も含めて検討しているところだ。しかし、常勤の弁護士がおります法務部の弁護士が処分内容の精査や判断を行っている状況であり、なかなか思うように進まないというのも現状である。少なくとも先生方から申告を受けたものに関しては、無視をせずに順次検討を進めていきたいとは思っている。

その他の要求では、「年休の時間単位の取得を認めること」については、「組合の主張は理解できるが、各職場の人員配置の状況に大きく左右されるので、現状では難しい」との答弁がありました。

【都内私立医大の昨年度(2024年)の一時金の支給率比較】

大学名	夏期一時金支給率	年末一時金支給率	年間一時金支給率
女子医大	2.05ヶ月	2.65ヶ月	4.70ヶ月
慶応	2.40ヶ月	3.50ヶ月+年度末0.5ヶ月	6.40ヶ月
順天堂	3.00ヶ月+一律17,500円	3.20ヶ月+一律23,500円	6.20ヶ月+一律41,000円
東京医大	1.95ヶ月+一律42,500円	2.70ヶ月+一律75,000円	4.65ヶ月+一律117,500円
日本医大	2.44ヶ月	3.10ヶ月	5.54ヶ月
杏林	2.30ヶ月+一律30,000円	2.90ヶ月+一律30,000円	5.20ヶ月+一律60,000円

※慶応の年間一時金には年度末手当(0.5ヶ月分)が含まれています

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っていては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう!

●第一支部(新宿本院)【内線】38811【直通】3357-3785 (メール) joshiidairouso@yahoo.co.jp

●第二支部(足立医療)【内線】24512

※ホームページからも加入申請ができます

組合だより

2025/5/23

東京女子医大
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加入しましょう!

みなさんの
加入を
まっています。



貴方の加入
が労働組合
の力を強め
て、賃金・労
働条件の改
善につなが
ります!

